長期欠席・不登校対策スタンダード(資料編)

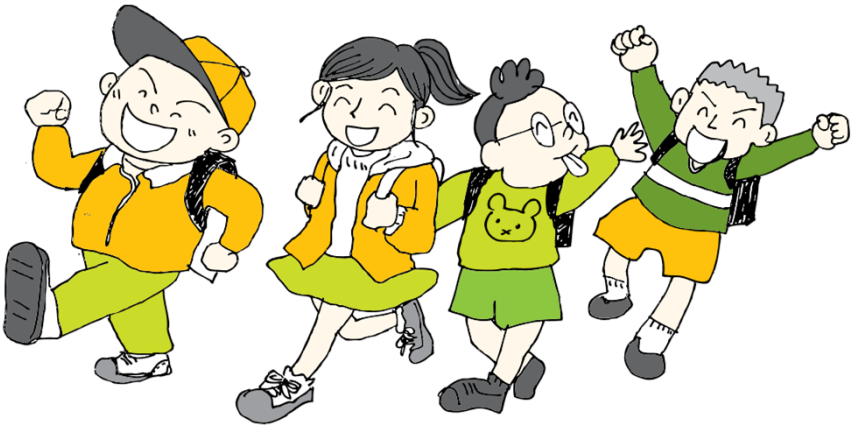

目　次

1　教育機会確保法の概要 …… 1
2　児童生徒理解・支援シート(参考様式)文科省 …… 2
3　小・中学校間の連携の推進　個人記録票(例) …… 5
4　小・中学校間の連携の推進　小中連携シート …… 6
5　小中合同のワークショップ …… 7
6　入学前後の小中連絡会 …… 8
7　県内フリースクール情報 …… 8

佐賀県教育委員会
令和2年1月

Ⅰ　教育機会確保法の概要

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案概要

Ⅰ．総則（第１条～第６条）

目的　教育基本法及び児童の権利に関する条約等の趣旨にのっとり、不登校児童生徒に対する教育機会の確保、夜間等において授業を行う学校における就学機会の提供その他の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等を総合的に推進

基本理念

1　全児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保
2　不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援
3　不登校児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備
4　義務教育の段階の普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を尊重しつつ、年齢又は国籍等にかかわりなく、能力に応じた教育機会を確保するとともに、自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、教育水準を維持向上
5　国、地方公共団体、民間団体等の密接な連携

国の責務、地方公共団体の責務、財政上の措置等について規定

Ⅱ．基本指針（第７条）

1　文部科学大臣は、基本指針を定め、公表する
2　作成又は変更するときは、地方公共団体及び民間団体等の意見を反映させるための措置を講ずる

Ⅲ．不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等（第８条～第13条）

国及び地方公共団体は、以下の措置を講じ、又は講ずるよう努める

1　全児童生徒に対する学校における取組への支援に必要な措置
2　教職員、心理・福祉等の専門家等の関係者間での情報の共有の促進等に必要な措置
3　不登校特例校及び教育支援センターの整備並びにそれらにおける教育の充実等に必要な措置
4　学校以外の場における不登校児童生徒の学習活動、その心身の状況等の継続的な把握に必要な措置
5　学校以外の場での多様で適切な学習活動の重要性に鑑み、個々の休養の必要性を踏まえ、不登校児童生徒等に対する情報の提供等の支援に必要な措置

Ⅳ．夜間等において授業を行う学校における就学の機会の提供等（第14条・第15条）

1　地方公共団体は、夜間等において授業を行う学校における就学の機会の提供等を講ずる
2　都道府県及び区域内の市町村は、１の事務の役割分担等を協議する協議会を組織することができる
構成員：①都道府県の知事及び教育委員会、②都道府県内の市町村長及び教育委員会、③民間団体等

Ⅴ．教育機会の確保等に関するその他の施策（第16条～第20条）

1　実態把握及び学習活動に対する支援の方法に関する調査研究等
2　国民の理解の増進
3　人材の確保等
4　教材の提供その他の学習の支援
5　学校生活上の困難を有する児童生徒等からの教育及び福祉をはじめとする各種相談に総合的に対応する体制の整備

Ⅵ．その他

1　公布日から２月後に施行（Ⅳ.は、公布日から施行）
2　政府は、速やかに、必要な経済的支援の在り方について検討し、必要な措置を講ずる
3　政府は、多様な学習活動の実情を踏まえ、施行後３年以内に検討を加え、教育機会の確保等の在り方の見直しを含め、必要な措置を講ずる

２　児童生徒理解・支援シート(参考様式)文科省

※文部科学省ホームページからダウンロードできます

取扱注意

児童生徒理解・支援シート(参考様式)

現在在籍する学校名又は卒業校名

（小）	
（中）	
（高）	

（よみがな）	
児童生徒名	

分類番号

児童生徒理解・支援シート（共通 シート）

作成日：令和　年　月　　日　　※の事項は障害のある児童生徒、外国人児童生徒等で必要な場合に記入

作成者　　R○（記入者名）　　追記者　　R○（記入者名）／R○（記入者名）／…

（児童生徒）　名　前	性別	生年月日	国籍等（※）	出生地（※）
（よみがな）		平成 年　月　日		

（保護者等）　名　前	続柄（※）	学校受入年月日（※）	連絡先
（よみがな）		年　月　日	

○学年別欠席日数等

年度	○／○												
学年	小１	小２	小３	小４	小５	小６	中１	中２	中３	高１	高２	高３	高４
出席しなければならない日数													
出席日数													
別室登校													
遅刻													
早退													
欠席日数													
指導要録上の出席扱い													
①教育支援センター													
②教育委員会所管の機関（①除く。													
③児童相談所・福祉事務所													
④保健所、精神保健福祉センター													
⑤病院、診療所													
⑥民間団体、民間施設													
⑦その他の機関等													
⑧ＩＴ等の活用													

○支援を継続する上での基本的な情報

特記事項（本人の強み、アセスメントの情報、家庭での様子、障害の種類・程度・診断名・障害者手帳の種類・交付年月日（※）、学習歴（※）、日本語力（※）等）

○家族関係

特記事項（生育歴、本人を取り巻く状況（家族の状況も含む。）、作成日以降の変化、家族構成（※）、家庭内使用言語（※）等）

○備考欄

児童生徒理解・支援シート(協議シート)

記録者　　記録者　　〇〇生徒指導主事　　日付　　令和　　月　　月　　日

学年	学級	名前	参加者・機関名

〇本人の意向

〇保護者の意向

〇関係機関からの情報

〇支援状況

目標			
役割分担	機関・分掌名	短期目標　〇／〇〇	経過・評価　〇／〇〇

〇確認・同意事項

〇特記事項

3　小・中学校間の連携の推進

小学１年生から中学３年生まで統一した個人記録票の活用

小学１年生から中学３年生までの中学校区内の個人記録票の様式を統一し、不登校（傾向）の子どもの状況や対応について、記入していく。

〔成果〕

中学校で改めて小学校の状況を個人記録票にまとめる必要がなく、スムーズに小学校での状況を引継ぐことができた。

《個人記録票例》

令和〇年度　不登校児童・生徒月別報告書

学校名　〇〇学校　〇年〇組　氏名　〇〇　〇〇

担任　〇〇　〇〇

〇新年度当初までにつかんだ情報及び年度当初の方針等

・小5時、友人関係や宿題忘れなどの学校生活に不安を訴え、40 日欠席。小6時に 124 日欠席
・家庭への電話連絡は水曜日20時以降。

〇月毎の欠席日数

前年度欠席日数↓	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3
133	3	10	12	13	8						
月毎授業日数	18	18	22	13	19						

〇不登校の傾向（怠惰非行　・　心因性）

〇不登校の状況（全休、別室、教室、復帰）

	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3
全く登校できない				〇							
登校時は別室		〇	〇		〇						
登校時は教室	〇										
登校復帰											

〇不登校のきっかけ（友人関係）

〇対応者（メンバーに〇を付ける）※メンバーが加わった時点で〇を追加

対応者		必要情報記入欄
①学年スタッフ		〇〇カウンセラー（小５からかかわり）
②教育相談担当	〇	
③養護教諭	〇	
④スクールカウンセラー	〇	
⑤その他		

〇対応の状況と学校での変化

（この欄に、毎月の取組を簡潔に記入。「誰が」「何を」「どのように」「どうした」（〇月）。と記入し、毎月追加していく。）

・　始業式前、担任の家庭訪問３回、本人保護者と会う。（４月）
・　担任からの電話連絡５回において、本人は１度だけ出る。テスト範囲は保護者と本人共に気にしていたので、届けて説明をした。（５月）
・　〇〇〇〇・・・・・・・。（〇月）

〇家庭の生活の変化　　等

・家にいる時は昼夜逆転が６月中旬からみられる。（６月）

4　小・中学校間の連携の推進

令和〇年度　小中連携シート

氏名		男・女	学校	
			担任名	

1　欠席日数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	日	日	日	日	日	日

2　遅刻・早退等の傾向	体調不良で		生活習慣で		別室登校	
	□遅刻	□早退	□遅刻	□早退	□有	□無

3　生徒の登校意欲	□積極的	□どちらでもない	□消極的	□わからない
4　学習への意欲	□積極的	□どちらでもない	□消極的	□わからない
5　親の教育への意欲	□積極的	□どちらでもない	□消極的	□わからない

6　行動や様子			
□おとなしい	□消極的	□無気力	□人の気持ちを理解できない
□気持ちを表現するのが苦手	□待てない	□何にでも積極的	□乱暴な言動がある
□自己中心的である	□ルールを守れない	□忘れ物が多い	□整理整頓ができない
□保健室によく行く	□相談室に行く	□	□
□	□	□	□

7　精神的な面			
□友達が少ない	□感情の起伏が激しい	□ウロウロ・ソワソワする	□集中力が続かない
□チックがある	□爪かみがある	□人との関わりが苦手	□新しい環境が苦手
□過度の甘えや依存	□我慢ができない	□いじめられた経験がある	□いじめた経験がある
□ゲーム・メディア依存	□落ち込みやすい		

8　病院等での診断結果			
□ADHD	□自閉症	□高機能自閉・アスペルガー	□LD

9　連携している人や機関			
□スクールカウンセラー	□スクールソーシャルワーカー	□教育支援センター	□医療機関
□その他（　　）			

10　学校で好きな活動	
11　学校で苦手な活動	
12　趣味・興味	
13　特記事項	

5　小・中合同のワークショップ

中学校区内の小学６年生と中学１年生が中学校に集まり、小・中学校の教職員が開催する講座に参加し、子どもたちが交流を深めたり、中学校の教室での授業を体験したりした。子どもたちは、３校の教職員が担当している講座から１講座ずつ受講する。

〔成果〕

小学６年生が中学校の教職員と入学前に交流をしたことで、入学時の安心感を増すことができた。また、中学校区内の小学６年生同士が交流することで、入学してからの友達関係が良好になるなど、「中１ギャップ」の解消にもつながった。

《ワークショップの講座（例）》

講座①　9:50～10:20　講座②　10:30～11:00　講座③　11:10～11:40

担当	講　座　名	児童生徒定員		
		K小	F小	I中
K小教員	**「みんなの手話」** あいさつなどの手話表現、手話クイズ、歌。	11	5	14
	「ぴったり合わせて」 お題に合わせて、気持ちを合わせて同じ答えを出すことができる。	11	5	14
	「漢字まるごと早わかりクイズ」 あなたの漢字力を使って、クイズにチャレンジ。 いつの間にか漢字博士になれるかも。	11	5	14
	「先生だけのマンション」 情報をみんなで出し合って、なぞを解こう。	11	5	14
F小教員	**「力を合わせて間違いさがし」** グループのみんなで力を合わせて間違いを探そう。	11	5	14
	「ホバークラフトでカーリング」 空気の力でスーとすべる不思議なホバークラフトで高得点をねらおう。	11	5	14
	「身近なものでおもちゃを作ろう」 身近なもの（紙コップやストローなど）で、みんなで楽しく工作をし、作ったおもちゃで遊ぼう。	11	5	14
	「ハンドベルにLet’s Try」 グループに分かれて、ハンドベルに挑戦しましょう。 何の曲か分かるかな？	11	5	14
I中教員	**「スリーヒントでワールドカップビンゴ！！」（社会）** ビンゴゲームをしながら、サッカーワールドカップに出場する３２ヶ国を探してみよう。	11	5	14
	「あなたの国語力、試します」（国語） あらゆるジャンルから出題される国語の問題に、 あなたは何問答えられるか！？	11	5	14
	「空気で遊ぼう」（理科） 空気が持っているいろいろな特徴にせまります。 これであなたも科学者の仲間入り？	11	5	14
	「封筒でおもしろ立体を作ろう！！」（数学） 使用済みの封筒をリサイクルして正四面体を作ってみよう。	11	5	14

6　小中連絡会の実施

前年度末から継続した小中連絡会の実施

前年度末の小中連絡会をもとにクラス編成を行うとともに、新年度になってからも旧小学６年担任と新中学１年担任が情報を交換し合う場を継続して設定する。

《入学前後の小中連絡会（例）》

前年度末	中学校区内の小学６年担任と中学校関係者で情報交換を行い、クラス編成を行う。
４月当初	中学１年担任が決定後、旧小学６年担任と各クラスの生徒の引継ぎ情報交換を行う。
５月下旬	小中連絡会（各小学校より旧小学６年担任来校） ４時間目授業参観→昼食→学年集会（代表挨拶、旧小学６年担任よりメッセージ）→情報交換　　などを行う。

〔成果〕

従来実施してきた前年度末の小中連絡会だけでなく、新年度になって新中学１年担任と旧小６担任が意見交換をする場を設けたことで、中学校側のニーズに合った情報交換が行われるようになり、入学当初から実態に応じた支援体制ができ、早期対応を行うことができた。

7　県内フリースクール情報

不登校児童生徒に学習の機会を提供している民間運営の施設

名称等	フリースクール啓輝館	フリースクール ふれあい謙志塾	フリースクールしいのもり	フリースクールSAGA
所在地	唐津市坊主町４６１－７ 啓輝館ビル３F	鳥栖市桜町１１５７－８	佐賀市大和町久池井 １３４８－１	佐賀市八丁畷町８－１ 佐賀総合庁舎２階
電話	0955-75-4024	0942-82-4939	080-3185-8692	0952-36-8751
対象	小・中・高・一般	中・高校生	小・中学生	小・中学生（発達障害で不登校となっている者）
活動内容等	・学習支援 ・体験活動 ・教育相談	・学習支援 ・体験活動 ・自立支援 ・教育相談	・学習支援 ・体験活動 ・教育相談	・学習支援 ・社会適応訓練 ・生活訓練 ・教育相談

※　活動内容等の詳細につきましては、直接、各フリースクールへお問い合わせください。